

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090500093		
法人名	社会福祉法人 双葉会		
事業所名	グループホーム 双葉荘		
所在地	〒803-0275 福岡県北九州市小倉南区高野3丁目11-1 093-451-2851		
自己評価作成日	平成24年4月5日	評価結果確定日	平成24年05月09日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成22年6月より立ち上げた認知症高齢者支えあいネットワーク「ふたばねっと」をさらに充実させる為、併設施設の第二双葉苑と連携し、委員会形式にして地域住民との関わりをさらに密に行えるよう活動している。
中庭にて、家庭菜園を行っており、種まきから収穫までご入居者様と共同で行い、楽しみ事の一つとして取り組んでいる。
個別のニーズに対応できるように「ちょっとやってみよかぁ」と題した個別レクを行っている。ご入居者、ご家族に好評を得ているレクのひとつである。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 24年04月26日		

「双葉荘」は、小倉南区郊外で自然環境に恵まれ、介護老人福祉施設、デイケアセンター併設のグループホームである。「利用者の尊厳、家族のニーズ、寄り添うケア、地域との連携」を理念の柱として、施設長と職員は、利用者一人ひとりの尊厳を大切に、優しく寄り添うその姿は微笑ましく、家族からの信頼は深いものがある。長年福祉事業で培った経験を、地域の中で開花させる取組は、ホームの夏祭り、餅つき大会、地域の清掃活動等、活発な交流に結び付き、地域の中で防災訓練を計画する等、相互協力関係に繋げている。また、利用者の心身機能の維持を目指し、利用者全員が主治医の往診を定期的に受け、24時間安心して暮らせる環境の中で、美味しい食事を利用者職員が、同じテーブルで、楽しそうに食べる様子は微笑ましい光景である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	就業規則や日々の業務を通して、個性(その人らしさ)と、尊厳を支えるケアを徹底している。職員やご入居者、ご家族の目の届く場所に理念を掲示している。	利用者の尊厳とプライバシーを大切に、ニーズに沿った寄り添いのケアと、利用者、家族、ホームと地域との繋がりを大切にするホーム独自の理念を職員全員が理解し、理念に基づいた介護サービスの実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	平成22年6月より、認知症高齢者支えあいネットワーク「ふたばねっと」を立ち上げ、地域住民の方々との交流を目的とした催しを行っている。運営推進会議に町内会長が参加して頂き、情報交換を行っている。	2年前に「ふたばねっと」を設立し、ホームの夏祭り、餅つきに家族や地域住民が参加する等、活発な地域との交流が始まっている。また、これからは、地域に対する社会貢献を目指し、地域に自ら参加することを心がけ、公園の清掃活動を行なう事を計画している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や地域住民の訪問の際に、認知症の方々の生活の様子をお伝えし、理解を深めて頂くようにしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、活動報告・生活状況等の情報交換・情報共有を行い、生活の質の向上に努めている。	会議は、2ヶ月毎に開催し、情報提供や意見、質問等話し合い、充実した会議になっている。防災対策について地域への協力を呼びかけたり、ホームの食事の提供のあり方について意見を求める等、活発な意見交換会になっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センター職員1名に必ず参加して頂き、連絡を取り合っている。	施設長は、行政や地域包括支援センターに出向き、情報交換をしたりアドバイスをもらっている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現況を理解してもらっている。月に1度、介護相談員の受け入れも行なっている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内研修や併設施設との全体勉強会の中で、すべての職員が身体拘束によって生じる身体的・精神的弊害について理解し、日々のケアに取り組んでいる。	身体拘束マニュアルを用意し、職員会議時に施設長が説明し、職員全員が共有できるよう努力している。また、玄関の鍵は日中は施錠せず、利用者は自由でのびのびと日々の暮らしを楽しんでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内研修や併設施設との全体勉強会の中で、すべての職員が高齢者虐待について理解している。虐待の現場を発見したら、管理者・市町村に通報するよう周知しており、管理者が虐待している場合にも行政等へ通報する旨を全職員に周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についてミーティング時に話し合いの場を持ち、全職員に周知している。	現在、該当者はいないが、利用者や家族が制度を必要とする時、活用のための支援ができる体制である。また、資料やパンフレットを用意し、入居時に利用者や家族に説明し、理解を得ている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項説明書において、十分に説明を行っている。また、疑問点についても十分に説明し、不安や不信感を与えないようにしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者の不満・苦情等、一人ひとりの話をいつでも聞ける環境作りに努めている。各ご入居者担当職員が密に関わり、職員間で情報を共有し、改善するようにしている。また、苦情担当者・苦情箱を設置し、意見を発しやすい環境作りに努めている。	意見箱を設置し、ホームの行事や、家族の面会時等に、意見や要望を引き出す工夫をしている。また、利用者の健康状態、レクリエーションの報告、お知らせ、思い出の写真満載の「双葉荘だより」を毎月作成し、家族に届けるなど大変喜ばれている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り、月1回のミーティングにて意見や提案を聞ける体制を取り、反映させている。	毎月、職員会議を開催し、意見や要望等が出しやすい雰囲気の中で、充実した会議となっている。バイキングレクリエーション等、職員から出されたアイデアや意見は出来るだけ反映させるよう工夫し、職員の意欲を高め、技術力の向上を目指している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	4週9休の体制とし、職員の負担軽減に努めている。有給休暇の他に夏冬のフレッシュ休暇を整備している。また、年度末に表彰ユニット・職員を選定し、表彰状と表彰金の授与を行っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人は性別・年齢等の制限を設けず、求職者全員の面接を行っている。各個人の得手不得手を理解し、その能力を活かしながら、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している。	職員のロッカールームは男女別に整備され、休憩は、量の間でゆっくりとリフレッシュ出来、集中力を持って介護サービスの提供が出来る環境である。また、職員採用は、年齢、性別、経験等の制限はなく、現在10代から60代の幅広い職員が人物本位で採用されている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ご入居者の人権を尊重する為、全ての職員に対して人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	採用時、ミーティング時等の機会に、施設長は理念について繰り返し話し、利用者の人権を尊重する基本的な考え方を伝え、全員が共有し、その都度、確認し合いながら、人権教育啓発活動に繋げている。	
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員採用時にそれぞれの段階に応じた研修を設け、その内容をすべての職員に周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	小倉南区グループホーム交流会やホットスクラムに参加し他事業者との交流を図っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の想いや不安を個別にお聞きし、信頼関係の構築に努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話や訪問で見学・入居依頼を受けた際は、相談を受け少しでも疑問や不安が解消されるよう支援している。見学時は管理者等、適切な職員が対応し、じっくりとお話を伺っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期面談において、ご本人の状況及びその周辺環境をお聞きし、出来る限り適切なサービス利用等を助言している。電話による問合せの場合は、なるべく来荘して頂き、見学・面談して頂くようお願いしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員採用時、新入職研修にて、常にご入居者とは対等であり、尊厳を持ってケアにあたるよう教育している。喜怒哀楽を共にし、時間を共有することで、支えあう関係作りに努めている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に一緒に食事を召し上がって頂いたり、排泄支援や散歩をして頂くことで、在宅のように感じ、職員と共に支えあう関係作りに努めている。		
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前、入所していた施設、自宅での法事やお墓参り等にお連れし、馴染みの人間関係が継続していけるよう努めている。	友人や遠方からの親戚の面会があり、利用者の喜ぶ表情を見ながら、職員は来訪者に出来るだけ居心地良く過ごしてもらえる努力をしている。また、病院や理・美容院、商店での買い物等、利用者の馴染みの場所や人との関係継続の支援をしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者同士の会話や交流の場面作り、楽しい雰囲気作りに努めている。仲の良いご入居者同士と一緒に過ごせるように配慮したり、孤立しがちなご入居者が輪に入れる機会を作る等、助け合い・支えあいの関係が築けるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されたご入居者には、職員がお見舞いに行くようにしている。退居されたご入居者においても、管理者、職員が時折、自宅訪問や、入院先の病院に訪問している。		
、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常日頃からご入居者一人ひとりの想いをお聞きし、受け止め、実現できるよう支援している。	職員は、利用者に寄り添い、個人記録の中に会話の内容を書きとめ、家族からの情報と合わせて、利用者の思いを把握する努力をしている。また、意向表出の難しい利用者には、表情、雰囲気から意向の把握に努めている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの聞き取り、ご本人との会話にて、これまでの暮らしを把握している。また、回想法にて、これまで歩んできた暮らしを理解するよう努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日その日の状況に応じ、ドライブや買物に出掛けたりしている。また、食事の後片づけ、洗濯等の家事を一緒に行い、ご入居者の持つ力を引き出し、発揮できるよう支援している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご入居者の生活歴を十分に把握し、ご本人・ご家族・担当者・計画作成担当者が中心となり、適した介護計画を作成している。毎月のミーティングにてカンファレンスを開き、全職員の意見を吸い上げ、介護計画に活かしている。	カンファレンスに家族の参加や、事前の聴き取りによって、家族の思いを引き出す努力と、自由に言える雰囲気作りを努めている。出された意見を優先し、介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に備え、家族と密に連携を取りながら、その都度、介護計画の見直しを図っている。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご入居者が発した言葉をそのまま記録し、職員間での気づきに繋げている。日々のケアや介護計画に反映させる為、ご入居者それぞれの特徴や変化を具体的に記録している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設(地域密着型介護老人福祉施設第二双葉苑)との協力体制や共同行事の実施、同法人内の保育園・児童養護施設の行事参加により、グループホーム以外との関わりを深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民や地域の商店等すべてが社会資源であり、散歩や買い物を日々行うことによって、個別の関係性の構築に努めている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居者やご家族の馴染みのかかりつけ医の継続をして頂き、情報提供を行っている。各自の希望医療機関を把握し、必要時対応している。	利用者と家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援をしている。また、協力医療機関による24時間の医療連携体制は万全で、安心して医療を受けられる環境が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を平成22年12月より開始している。併設施設(地域密着型介護老人福祉施設第二双葉苑)兼任の正看護師がご入居者全員の健康管理を行っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院されたご入居者には、職員がお見舞いに行くようにしており、ご家族からの状況報告を受け、早期退院のための話し合いや協力を医療機関と行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護に関する指針を定め、ご家族に説明をし了承を得ている。また、職員にも説明を行い方針を共有している。	利用者の重度化に向けた指針を作成し、家族の了解と確認をとりながら、利用者の状態変化に備えた協力体制を整えている。また、昨年は、家族、職員が方針を共有し、関係者がチームとして連携を取りながら支援し、2名の看取りを経験している。家族の協力が重要な看取りの支援は、今後も検討しながら取り組んでいく。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	けが・転倒・窒息・意識不明等の緊急事態発生時対応マニュアルがあり、全職員が内容を周知している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・災害等の緊急事態に備え、避難経路及び避難場所の確保をしておくと共に、すべての職員が誘導方法を周知している。	年2回、消防署の協力を得て、避難訓練を実施し、併設の事業所との協力関係も整え、安全で安心して暮らせる体制を構築している。また、今後、地域と連携をとりながらの防災訓練に取り組むと共に、配食センターと協力して非常食の備蓄を6月より開始する予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員入職時に個人情報についての誓約書を取っている。職員は常にご入居者の人格を理解・尊重し、誇りやプライバシーを大切にしている。記録物や個人情報の取り扱い方法を全職員が周知している。	お年寄りが好きな職員が集まり、職員は、利用者一人ひとりを尊敬し、利用者の自尊心を傷つけない優しい介護を目指している。また、目の前で個人的な話はない等、プライバシーについても配慮し、個人情報のファイル等は鍵のかかる安全な場所で保管されている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員はご入居者の自己選択・自己決定を大切に、それを実現できるよう支援している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間・食事時間・入浴時間等はなるべく希望に沿えるよう支援している。職員都合や業務優先にせず、ご入居者のペースに合わせるよう支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご入居者一人ひとりの嗜好や個性を大切に、した髪型・服装等のおしゃれを支援している。また、ご入居者の希望をお聞きし、訪問美容(散髪)の対応をしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好き嫌いを把握し、食べられないメニューの場合、代替食を提供している。朝のみそ汁をご入居者様と作ったり、献立がカレーの日には、材料のみ配送して頂き、皆さんで作るようにしている。	食事は、利用者の楽しみな時間で、利用者と職員が同じテーブルで談笑しながら食事をする風景は微笑ましいものがある。また、好みの味付け等を聞きながら、利用者、職員が朝の味噌汁、おやつや、カレー作りを賑やかに、食事が楽しいものになるよう取り組んでいる。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士により、ご入居者一人ひとりの必要な栄養バランスとカロリーを把握し、提供している。また、各個人の食事量・水分量をチェックしており、個別に対応している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご入居者の持つ力を活かしながら、口腔内の汚れや臭いが生じないように、毎食後口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご入居者一人ひとりの排泄パターンをつかみ、個別対応している。その方にあった下着・パットを使用し、快適に過ごして頂けるよう支援している。	ホームの方針として、トイレでの排泄の自立支援を目指し、利用者の頑張り職員との励ましで利用者全員がトイレでの排泄に挑戦している。また、日中、7人が布パンツで過ごし、声かけ、誘導を行い、利用者の自信回復に繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘の原因や及ぼす影響を十分に理解し、予防と対応に努めている。食物繊維が豊富な飲食物を取り入れたり、便意を促す運動やマッサージをすすめたりと、安易に薬に頼らず、排便コントロールが出来るよう支援している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご入居者の意思を必ず確認し、希望に沿えるよう支援している。入浴をゆっくりと楽しんで頂けるよう、マンツーマンで対応している。	浴室は、大きな窓から内庭が眺められ、広く明るくゆったりと入浴出来る環境である。そのためか、利用者はお風呂好きな方が多く、拒否される方はいない。利用者の希望で毎日でも入浴可能であり、職員は、入り口に暖簾を下げる等、楽しいお風呂の雰囲気作りをしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご入居者の睡眠リズムを重視し、心地よい睡眠がとれるよう支援している。休息は日々の日課や疲労に応じて一服したり、心身を休める場を個別に設けている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員はご入居者が使用する薬の目的や副作用・用量や用法を把握しており、医師の指示通りに服薬できるように支援し、症状の変化を観察・確認している。また、誤薬の無いよう個別の薬箱を設置、与薬担当職員を決め、日付・名前を確認後と薬し、誤薬防止に努めている。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の家事のお手伝いをご入居者全員で行って頂いている。お手伝いを通してご入居者同士、職員との会話が増え楽しみが持てるように支援している。趣味の継続(絵を描く・クロスワードパズル)、買物やドライブ等外出の機会を作るよう努めている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の公園まで散歩に出掛けたり、買物やドライブ等、できるだけ外出の機会を持てるよう支援している。	定期的なドライブや買い物、日常的な散歩等、出来るだけ戸外に出かけられるよう支援している。また、個人レクレーションや一泊旅行等、利用者の残存能力を活かしながら、楽しい時間を過ごすための計画を検討中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>ご入居者ご自身がお金を持ち、使う事の大切さを、職員が十分に理解しており、日常の金銭管理を行えるようご入居者の能力に応じて支援している。ご家族にもお金を持つ意味と必要性をお伝えしている。</p>		
53		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>個人用携帯電話やホームの電話機にて、ご入居者自ら電話を掛けている。ご家族宛てに絵葉書や年賀状、暑中見舞いなどを書いてやりとりの継続を支援している。</p>		
54	2 2	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共用の生活空間は家庭的な雰囲気作りに努め、自宅にいるような快適さを感じて頂けるようにしている。中庭に季節の花を植え季節感が感じられるようにし、心地よい空間づくりに努めている。</p>	<p>広い建物の中は、季節の花がたくさん飾られた中庭、落ち着いた照明等、利用者一人ひとりがのんびりと穏やかに充実した日々を過ごせるよう配慮された共用空間である。また、安全面に配慮し、バリアフリーや滑りにくい床等、工夫を凝らしている。</p>	
55		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>共用空間の中でご入居者が一人になったり、気の合うご入居者同士で自由に過ごせるような居場所作りに努めている。プライバシーを確保しながら、安心して過ごせる環境作りに努めている。</p>		
56	2 3	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には使い慣れた家具や、馴染みの生活用品・装飾品がそのまま持ち込まれ、自宅にいるような安心できる空間となっている。</p>	<p>家族の協力で、住み慣れた家から利用者の馴染みの物を持ち込んでもらい、利用者が居心地良く安心して暮らすことのできる居室となっている。</p>	
57		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>廊下・浴室・トイレ等に手すりを設置し、出来る限り自立した生活を送れる環境作りに努めている。また、ご入居者の動線上に危険なものを置かないよう環境整備に努めている。</p>		